

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について、満12歳以上の方を対象に実施しています。町では、小山地区医師会上三川支部の先生方のご協力を頂き、集団及び個別で接種を進めています。

現在、集団接種の予約定員枠は残りわずかです。接種を希望される方は個別接種の予約をお願いします。

## <町内の新型コロナワクチン個別接種実施医療機関一覧>

町内のかかりつけ医にて接種を希望される方は、直接医療機関にご予約ください。かかりつけ患者のみを対象としている医療機関もありますので、お問い合わせください。なお、集団接種との重複の予約はできませんのでご注意ください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
石川医院	52-0100	せんば医院	55-1500
うえのクリニック	56-0008	竹澤内科医院	56-7007
川島内科小児科クリニック	37-7800	本郷台医院	57-1623
小口内科小児科医院	56-2109	やの小児科医院	56-0280
しらすぎ耳鼻咽喉科クリニック	57-1133	山崎医院	56-0211
新上三川病院	56-7111	やまだ脳神経外科クリニック	55-1340

その他にも、とちぎワクチン接種センター（県営接種会場）や、済生会宇都宮病院（広域的な接種）等で接種することもできます。

町ホームページにも詳しい情報を掲載していますのでご覧ください。→



**警戒度レベルステージ4「緊急事態宣言」が発令中です。（8月20日（金）～9月12日（日）まで）**

### <皆さまへのお願い>

- 医療機関への通院、買い物、必要な職場の出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、外出自粛をお願いします。特に、午後8時以降の不要不急の外出を自粛してください。
- 外出時は、極力家族や普段行動をともにしている人と少人数で、混雑している時間や場所を避けてください。
- 県をまたぐ移動の自粛をお願いします。
- ワクチン接種をした後も、マスクの着用、換気、3密の回避、手洗い等、基本的な感染防止対策をしてください。
- 5名以上の飲食、飲酒やパーティー等は自粛してください。4名以下であっても、普段会わない人との長時間または酒類を伴う飲食は慎重に判断をしてください。

▼問い合わせ先=新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎9126

## 医療費助成制度についてのお知らせです！

町では、病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上および福祉の増進を図ることを目的とし妊産婦さん・お子さん・ひとり親家庭の方を対象に、病気やケガで医療機関を受診した際の医療費のうち、『保険診療分の自己負担金』について助成を行っています。

医療費助成制度を受ける場合には、事前に登録が必要です。登録してある受給資格内容が変わった場合は、速やかに子ども家庭課にて変更手続きをお願いします。

○登録手続き(住民課窓口：児童医療費／子ども家庭課窓口：妊産婦、ひとり親家庭医療費)  
持参するもの：保険証(対象者のもの)、ご本人確認書類(申請者のもの)

○保険証の変更(子ども家庭課窓口)  
持参するもの：受給資格証、保険証(対象者のもの)、ご本人確認書類(申請者のもの)

☆医療費助成の財源は皆さんの大切な税金ですので、制度を維持するためにも下記の内容をご確認いただき、適正な受診にご協力くださいますようお願いいたします。

○体の不調を感じたら早期に受診を  
早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。体調について不安なことがあれば、医療機関に相談してみましょう。

○休日や夜間の受診を見直しましょう  
休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。  
休日や夜間の急な病気やケガにどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時には、ぜひ、「電話相談」をご利用ください。

### ・子ども「とちぎ子ども救急電話相談」

【電話番号】 # 8000 または ☎ 028 (600) 0099

【相談時間】 月曜～土曜日…………… 午後 6 時～翌朝 8 時  
日曜、祝休日…………… 午前 8 時～翌朝 8 時 (24 時間)

### ・大人(概ね 15 歳以上)「とちぎ救急医療電話相談」

【電話番号】 # 7111 または ☎ 028 (623) 3344

【相談時間】 月曜～金曜日…………… 午後 6 時～午後 10 時  
土曜、日曜、祝休日… 午後 4 時～午後 10 時



### ○かかりつけ医を持ちましょう

何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。体調の変化など気になることがあったときに、すぐ相談できることで病気の早期発見につながります。

▼問い合わせ先＝子ども家庭課 母子健康係 ☎<sup>56</sup>9132  
相談支援係 ☎<sup>56</sup>9137